

最高裁秘書第3443号

令和元年7月9日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

5月21日付け（同月23日受付，最高裁秘書第2807号）で申出がありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

以下の文書のうち，申出に係る部分

- (1) 裁判官会議（第12回）議事録（片面で2枚）
- (2) 裁判官会議（第13回）議事録（片面で2枚）
- (3) 裁判官会議（第14回）議事録（片面で3枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の各文書には，個人識別情報（署名，印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第12回）議事録

平成31年4月10日（水曜日）

裁判官会議室において、午後2時30分開議

出席者 大谷長官、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、
深山、三浦、草野、宇賀各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、
1の裁判官の退官及び2の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、3の平成31年春の勲章受章者の内定については、報告がされた。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、札幌地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

札幌地方裁判所長定塚誠を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を札幌高等裁判所判事本多知成とする。

午後2時40分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 4. 10提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官(平31. 5. 10)

仙台高判事(部総括)・仙台簡裁判事

小川 浩(35)

2 裁判官の転補等について

仙台高判事(部総括)・仙台簡裁判事

仙台高秋田支判事(支部長)・秋田簡裁判事

山本剛史(36)

仙台高秋田支判事(支部長)・秋田簡裁判事

仙台高判事・仙台簡裁判事

潮見直之(36)

横浜地家相模原支判事(支部長)・相模原簡裁判事(司掌者)

東京地家立川支判事(部総括)

渡邊 弘(36)

東京地家立川支判事(部総括)・立川簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

河田泰常(42)

東京地判事補・東京簡裁判事

名古屋地家岡崎支判事補・岡崎簡裁判事

竹内友紀子(65)

3 平成31年春の勲章受章者の内定について(報告)

「平成31年春の勲章受章者名簿(内定)」のとおり

裁判官会議（第13回）議事録

平成31年4月17日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、
深山、三浦、草野、宇賀各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、
裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、佐賀地方、家庭裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。
 - ア 福岡高等裁判所判事須田啓之の定年退官に伴い、佐賀地方、家庭裁判所長岩木宰を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を東京高等裁判所判事青木晋とする。
 - イ 大阪高等裁判所判事池田光宏の依願免本官に伴い、大津地方、家庭裁判所長西川知一郎を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を熊本地方裁判所長瀧華聡之とし、その後任者を鹿児島地方、家庭裁判所長松井英隆とし、その後任者を福岡地方、家庭裁判所判事片山昭人とする。

午前10時51分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 4. 17提出)

裁判官の転補等について

札幌高判事(部総括)

神戸地判事(部総括)

富田一彦(40)

神戸地判事(部総括)・神戸簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

黒野功久(40)

東京地判事・東京簡裁判事

司研教官(東京地判事・東京簡裁判
事)

劔持淳子(50)

司研教官(東京地判事・東京簡裁判
事)

大阪地判事・大阪簡裁判事

中武由紀(55)

裁判官会議（第14回）議事録

平成31年4月24日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、山本、山崎、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林、宮崎、
深山、三浦、草野、宇賀各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

人事について

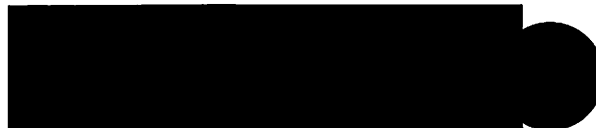
堀田人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の新規任命、3の裁判官の再任等、4の裁判官の転補等及び5の裁判官の海外出張については、いずれも原案どおり決定した。

午前10時37分終了

議長



秘書課長



裁判官会議資料
(4月24日開催)

裁判官会議付議人事関係事項(平成31. 4. 24提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (平31. 5. 25)

仙台地家古川支判事 (支部長) ・古
川簡裁判事 (司掌者)

高橋光雄 (39)

依願免本官並びに兼官 (平31. 6. 1)

東京高判事・東京簡裁判事

黒津英明 (36)

依願免本官並びに兼官 (平31. 5. 31)

最高裁民事局付 (東京地判事補・東
京簡裁判事)

(退官後在外公館)

高島剛 (63)

定年退官 (平31. 6. 7)

武蔵野簡裁判事 (司掌者)

犬飼眞二

2 裁判官の新規任命について

鹿児島簡裁判事

須田啓之

3 裁判官の再任等について

司研教官 (東京高判事・東京簡裁判
事)

司研教官 (東京高判事)

篠田賢治 (49)

(平成31年5月24日限り任期終了者)

司研教官 (東京高判事・東京簡裁判
事)

司研教官 (東京高判事・東京簡裁判
事)

中丸隆 (49)

(平成31年5月24日限り任期終了者)

東京高判事（部総括）・東京簡裁判
事

東京高判事（部総括）・東京簡裁判
事

平木正洋(39)

(平成31年5月24日限り任期終了者)

4. 裁判官の転補等について

福岡地家判事（部総括）・福岡簡裁判
事

福岡高判事・福岡簡裁判事

松葉佐隆之(47)

仙台地家古川支判事（支部長）・古
川簡裁判事（司掌者）

札幌地家判事・札幌簡裁判事

吉田豊(58)

大阪地判事・大阪簡裁判事

徳島地家判事（部総括）・徳島簡裁
判事

坂本好司(50)

徳島地家判事（部総括）・徳島簡裁
判事

神戸地家姫路支判事・姫路簡裁判事

藤原美弥子(47)

神戸地家姫路支判事・姫路簡裁判事

大阪地判事・大阪簡裁判事

渡部五郎(53)

武蔵野簡裁司掌者指名

武蔵野簡裁判事

矢崎和彦

福岡簡裁判事

伊集院簡裁判事

東剛史

伊集院簡裁判事

鹿児島簡裁判事

山本美奈代

5. 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿(1)及び(2)」のとおり